



世 帯 構 造 等 基 本 集 計 平成27年国勢調査結果確報 (平成27年10月1日現在)

平成 27 年 10 月 1 日現在で実施した国勢調査の「世帯構造等基本集計」が、 9 月 27 日に総務省統計局から公表されました。

世帯構造等基本集計は、母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果を集計したものです。この結果により世帯構造や母子・父子世帯の就業状態等を把握することができます。

結果の要点

- ○長野県の単独世帯は22万4390世帯、一般世帯の27.9%
- ○一人暮らしの高齢者は、単独世帯の 37.5%
- ○親と「同居している」割合は37.7%
- ○親と「同居している」未婚の者の割合は35歳以上で女性より男性が高い
- ○子と「同居している」割合は減少傾向
- ○中学生以下の子供がいる「母子世帯」は全ての「母子世帯」の約7割
- ○「母子世帯」の母親の労働力率は、M字カーブが見られない

数値の見方

・ 全国結果の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内 訳の計は必ずしも一致しない。

ただし、増減数・増減率は公表数値から算出している。

割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出している。

信州で学ぼう

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中





信州なび助



信州やまほ 2○18信州総文祭 大会マスコットキャラクター 企画振興部情報政策課統計室統計第三係 (室長) 武井 新彦 (担当) 波場 こず枝

,話 026-235-7074(直通)

026-232-0111(代表) 内線 5104

FAX 026-235-0517

E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp

1 世帯の状況

「単独世帯」は22万4390世帯、一般世帯の27.9%

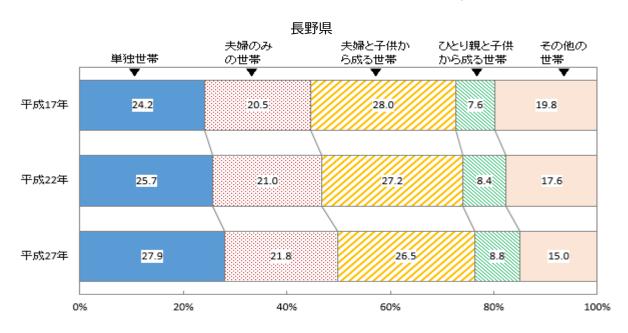
平成 27 年国勢調査による 10 月 1 日現在の長野県の世帯数は 80 万 7108 世帯となり、そのうちー般世帯数は 80 万 5279 世帯、施設等の世帯は 1829 世帯となっています。

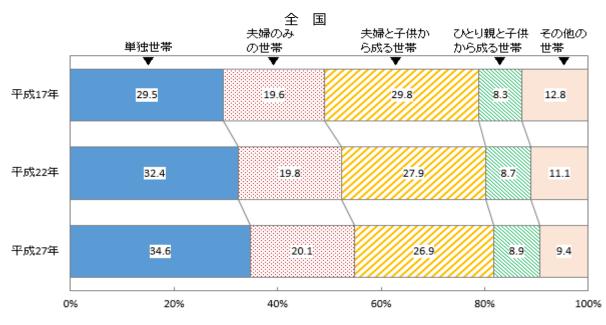
一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯(世帯人員が1人の世帯)」は22万4390世帯(一般世帯の27.9%)、「夫婦と子供から成る世帯」は21万2963世帯(同26.5%)、「夫婦のみの世帯」は17万5185世帯(同21.8%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は7万602世帯(同8.8%)となっています。

平成 22 年と比べると、「単独世帯」は 2.2 ポイント、「核家族世帯(夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、ひとり親と子供から成る世帯)」は 0.4 ポイント増加している一方、「その他の世帯(単独世帯、核家族世帯以外)」は 2.6 ポイント減少となっています。

「単独世帯」について長野県と全国の結果を比較すると、6.7 ポイント全国を下回っています。

図1 一般世帯数における家族類型別の割合の推移(平成17年~27年)





65歳以上の単独世帯は、単独世帯の37.5%

一般世帯のうち「単独世帯」「65歳以上の単独世帯」についてみると、平成22年に引き続き増加傾向となっています。

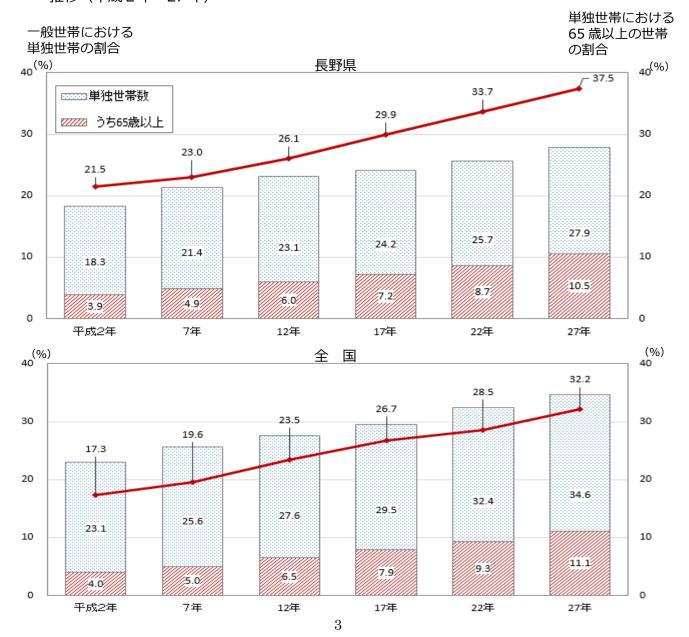
65 歳以上の単独世帯は8万 4134 世帯となり、一般世帯における割合は 10.5%となり平成 22 年 (8.7%) に比べ 1.8 ポイントの増加となっています。

長野県と全国の結果を比較すると、65歳以上の単独世帯の割合は全国より 0.6 ポイント下回っています。

単独世帯における 65 歳以上の世帯の割合についてみると 37.5%となり、平成 22 年(33.7%) に比べ 3.8 ポイントの増加となっています。

長野県と全国の結果を比較すると、単独世帯における 65 歳以上の世帯の割合は全国より 5.3 ポイント上回っており、人口に対する 65 歳以上人口の割合(全国 26.6%、長野県 30.1%)が高いことも影響していると考えられます。

図2 一般世帯における単独世帯の割合の推移及び単独世帯における 65 歳以上の世帯の割合の 推移(平成2年~27年)



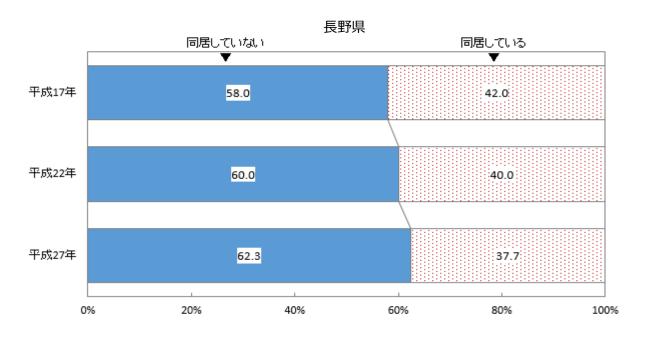
2 親子の同居・非同居

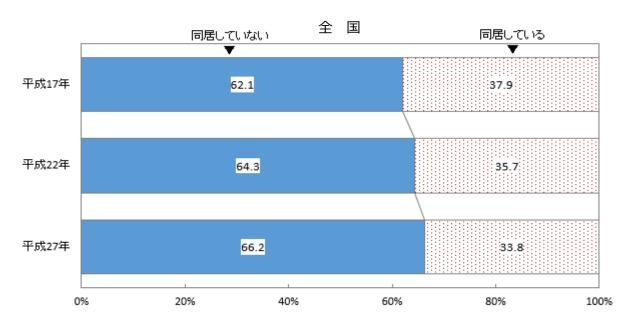
親と「同居している」割合は37.7%

長野県の総人口における親との同居についてみると、親と「同居している」者は 78 万 8855 人(総人口から同居・非同居が判定できない者を除いた人口の 37.7%)となり、平成 22 年に引き続き減少しており、平成 27 年は 40%を下回っています。

長野県と全国の結果を比較すると、親と「同居している」割合は全国より 3.9 ポイント高くなっています。

図3 親との同居・非同居別人口の推移(平成17年~27年)



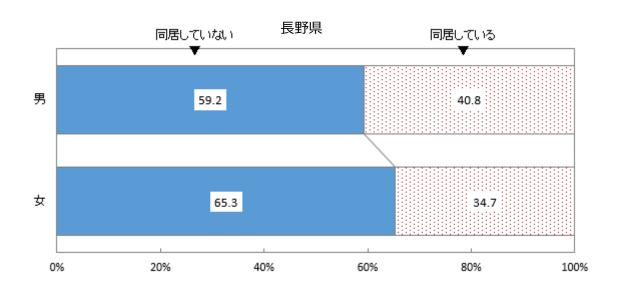


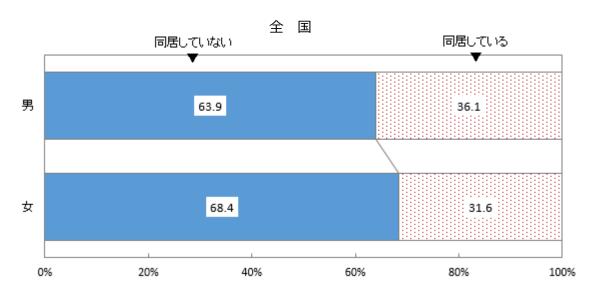
親と「同居している」者は女性より男性が多い

親との同居について男女別にみると、親と「同居している」者は男性は 41 万 5881 人(総人口から同居・非同居が判定できない者を除いた人口の 40.8%)、女性は 37 万 2974 人(同 34.7%)となっており、男性は女性に比べ 6.1 ポイント高くなっています。

長野県と全国の結果を比較すると、男性は 4.7 ポイント、女性は 3.1 ポイント、親と「同居している」割合が全国に比べ高くなっています。

図4 男女別親との同居・非同居の割合(平成27年)





親と「同居している」未婚の者の割合は35歳以上で女性より男性が高い

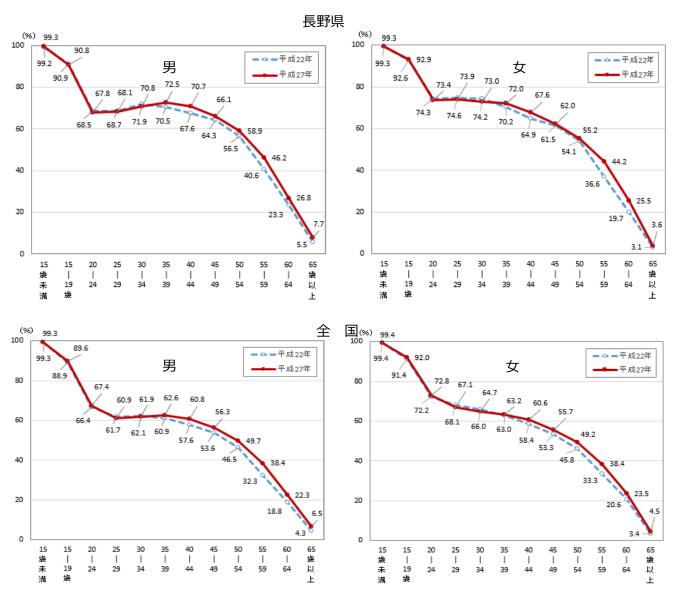
親と「同居している」 者のうち未婚の者についてみると、男性は 30 万 7158 人、女性は 25 万 8779 人となり、平成 22 年(男性 32 万 4729 人、女性 27 万 5565 人)に比べ男女共に減少となっていま す。

親と「同居している」20歳以上の者の割合(総人口から同居・非同居が判定できない者を除いた人口)を男女、年齢(5歳階級)別にみると、男性は20~34歳で緩やかに増加し35~39歳の72.5%をピークにその後は年齢階級が上がるに従い減少しています。一方、女性は、25~29歳の73.9%をピークに減少となっています。男女を比較すると、女性は男性よりも若い年齢階級での親との同居の割合が高くなっていますが、35歳以上では女性より男性が高くなっています。

平成 22 年と比較すると、男女共に「同居している」割合は増加傾向となっています。

長野県と全国の結果を比較すると、15歳未満の年齢階級を除いた全ての年齢階級で全国よりも割合が高くなっています。

図5 年齢(5歳階級)、男女別親と「同居している」未婚の者の割合(平成 22、27 年)



※グラフ内の数字 上段: 平成27年 下段: 平成22年

子と「同居している」有配偶の者の割合は、男女共に減少傾向 子と「同居している」死別・離別の者の割合は、男女共に減少傾向にあり、特に男 性の 65~69 歳は減少

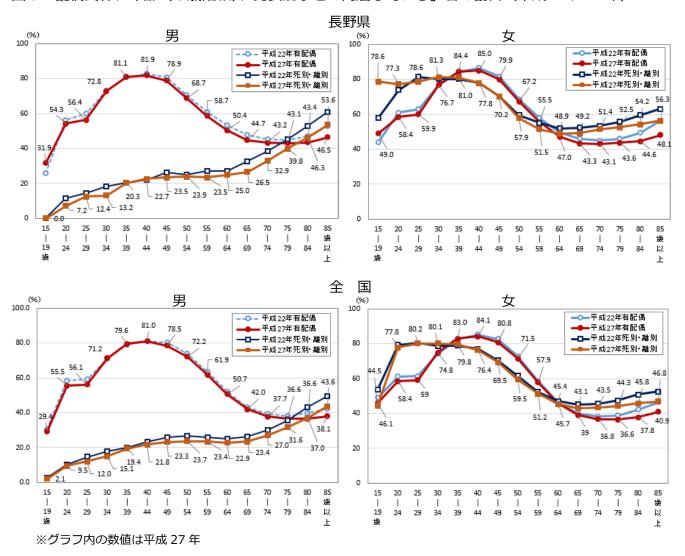
子と「同居している」者は 79 万 6938 人となり総人口から同居・非同居の判定ができない者を除いた人口の 38.1%となっています。そのうち、有配偶の者が 65 万 7006 人、死別・離別の者が 13 万 5111 人となっています。

子と「同居している」有配偶の者の割合を男女、年齢(5歳階級)別にみると、各年齢階級の人口に対する割合が最も高いのは男女共に 40~44歳(男性 81.9%、女性 85.0%)となっており、平成22年と比較すると男女共減少傾向となっています。

子と「同居している」死別・離別の者の割合を男女、年齢(5歳階級)別にみると、年齢が高くなるにつれ割合が高くなる傾向となっており、平成 22 年と比較すると男性はほぼ全年齢階級で、女性は45歳以上で減少となっています。

長野県と全国の結果を比較すると、有配偶、死別・離別共に子と「同居している」者の割合は高くなっています。

図6 配偶関係、年齢(5歳階級)、男女別子と「同居している」者の割合(平成22、27年)



3 母子・父子世帯

「母子世帯」の約7割、「父子世帯」の約6割は中学生以下の子供がいる

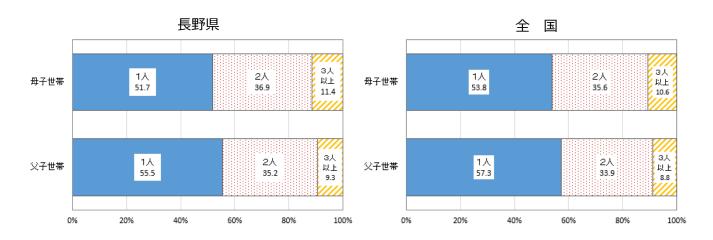
「母子世帯」1万997世帯における子供の数別の割合をみると、子供1人の世帯が51.7%と最も多く、子供の数が増えるにしたがって割合は低くなっています。

長野県と全国の結果を比較すると、子供1人の世帯は 2.1 ポイント低くなっていますが、3人以上の世帯は 0.8 ポイント高くなっています。

「父子世帯」1320 世帯における子供の数別の割合を見ると、子供1人の世帯が55.5%と母子世帯と同様に最も多くなっています。

長野県と全国の結果を比較すると、子供1人の世帯は 1.8 ポイント低くなっていますが、3人以上の世帯は 0.5 ポイント高くなっています。

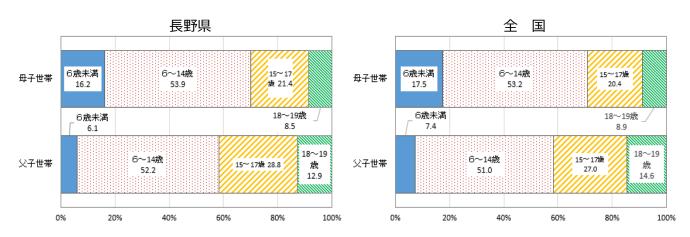
図7 母子世帯、父子世帯における子供の数別割合(平成27年)



また、「母子世帯」「父子世帯」それぞれについて、最年少の子供の年齢別にみると、「母子世帯」「父子世帯」共に最年少の子供が小学生・中学生の年齢にあたる6~14歳の世帯が5割を超える(母子世帯 53.9%、父子世帯 52.2%)結果となっており、最年少の子供が中学生以下の世帯は「母子世帯」で70.1%、「父子世帯」で58.3%となっています。

長野県と全国の結果を比較すると、最年少の子供が中学生以下の世帯は「母子世帯」で 0.6 ポイント (全国 70.7%)「父子世帯」で 0.1 ポイント (全国 58.4%) 下回っています。

図8 母子世帯、父子世帯における最年少の子供の年齢別割合(平成27年)



「母子世帯」の母親の労働力率は女性全体に比べ高く、M字カーブは見られない

「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親の労働力率を年齢(5歳階級)別にみると、「母子世帯」では15~19歳が0%と女性全体を下回っていますが、20歳以上では全ての年齢階級で女性全体を上回っており、25~54歳では90%を超える高い割合となっています。また、「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」では15~19歳で42.9%と女性全体を大幅に上回っており、20~24歳で女性全体と同程度の割合になるものの、その後は高い割合で推移しています。

長野県と全国の結果を比較すると、「母子世帯」は20歳以上で、「母子世帯(その他の世帯員がいる世帯を含む)」は30歳以上でそれぞれ全国を上回っています。

「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」女性の労働力率の推移は、女性全体の 労働力率の特徴であるM字カーブが見られません。

図9 母子世帯の母及び女性全体の年齢(5歳階級)別労働力率(平成27年)

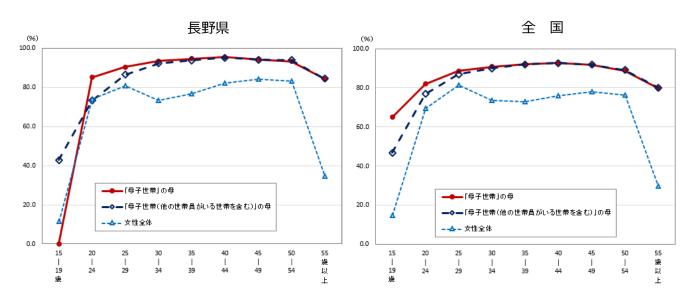


表1 母子世帯の母及び女性全体の年齢(5歳階級)、労働力状態別人口及び労働力率 - 長野県(平成27年)

労働力状態	実 数 (人)									
	総数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55歳以上
母子世帯の母										
総数 1)	10,997	2	151	545	1,312	2,313	3,395	2,272	803	204
労働力人口	10,127	-	120	478	1,196	2,138	3,178	2,107	743	167
うち就業者	9,635	-	98	446	1,128	2,027	3,052	2,016	714	154
非労働力人口	640	2	21	51	84	120	151	127	53	31
労働力率(%)	94.1	-	85.1	90.4	93.4	94.7	95.5	94.3	93.3	84.3
母子世帯(他の世帯員がい る世帯を含む)の母										
総数 1)	17,397	29	359	1,112	2,241	3,777	5,160	3,309	1,135	275
労働力人口	15,918	12	254	943	2,030	3,485	4,837	3,072	1,058	227
うち就業者	15,164	10	218	866	1,915	3,321	4,643	2,955	1,022	214
非労働力人口	1,211	16	93	147	171	230	249	194	69	42
労働力率(%)	92.9	42.9	73.2	86.5	92.2	93.8	95.1	94.1	93.9	84.4
女性全体										
労働力率(%)	52.7	11.6	74.1	80.7	73.4	76.6	82.3	84.2	83.2	34.6

1) 労働力状態「不詳」を含む。

<用語の解説>

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。 「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯

(3) 母(父) 子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女(男)親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く)から成る一般世帯を含めた世帯

3世代世帯

「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母(又は世帯主の配偶者の父母)、世帯主(又は世帯主の配偶者)、子(又は子の配偶者)及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子(中間の世代)がいない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含まない。

その他の用語

その他の用語は、『平成 27 年国勢調査 調査結果の利用案内 -ユーザーズガイドー』を 参照。

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm